

第 1 回 横浜人形の家指定管理者選定評価委員会 会議録

- 1 日 時 平成27年7月1日（水） 15時00分～16時30分
- 2 場 所 横浜市役所 文化観光局 会議室（中区尾上町1－8 関内新井ビル6階）
- 3 出席者 大加 章雅 委員、嶋田 昌子 委員、田中 操 委員、長畑 周史 委員、林 直輝 委員
- 4 傍聴者 0名
- 5 議事内容

議 題	<p>1 委員長の選任</p> <p>2 横浜人形の家指定管理者の公募要項等の検討</p>
委員意見等	<p>1 委員長の選出 議事に先立ち、「横浜人形の家指定管理者選定評価委員会運営要綱」第6条第1項に基づき、委員の互選により長畑委員を委員長に選任した。</p> <p>2 定足数の確認 委員数5名のうち5名の出席により定数を充足しており、会議の成立を確認した。</p> <p>3 委員会の公開・非公開について 【審議結果】 ・ 公募要項等の公募関連資料の検討については、会議を非公開とした。</p> <p>4 公募要項等の検討 【事務局説明】 ・ 公募要項等について、事務局から説明。 【委員意見】（→ 事務局回答） ◆公募要項 ・ 審査は絶対評価で行うのか、相対評価で行うのか。絶対評価の場合には各委員間で評価基準の認識に差が生じないようにしなければならない。 →審査は委員それぞれが絶対評価で行います。審査にあたっては、評価基準項目の審査様式や審査の視点などについて、各委員に確認していただきます。 ◆業務の基準 ・ 公募にあたり過去の収支状況等の情報は公開しないのか。 →業務の基準の別添資料として、公募要項等の公表に併せ公開します。 ・ 指定管理者の行う自主事業については、どのように評価すべきか。 →民間の能力を活用し経費節減を図ることも指定管理者制度の目的の1つとされていることから、自主事業の実施は可能です。ただし、施設の設置目的等に照らし、</p>

	<p>市が了承した事業に限定します。</p> <p>◆提案課題、評価基準項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来館者数の増加やリピーター確保のためには広報戦略の強化が必要。評価基準項目の配点に反映させるべき。他の項目とのバランスも考慮し、配点を再考した方が良い。 →配点について見直します。 <p>5 その他</p> <p>次回委員会（公開ヒアリング及び本審査）は、9月上旬に開催する。具体的な日程は委員長と事務局で協議し、確定次第各委員に連絡する。</p> <p>また、応募団体が多数の場合は、その前に予備審査を実施する。</p>
--	--

<p>審議結果</p>	<p>公募要項等は、選定評価委員会での各委員からの意見をふまえ修正し、委員長と調整のうえ決定とする。</p>
-------------	--